臺灣日日新報
本日四頁
[illegible]

# 敵飛行場に突入
## カーサ北方 引續き戰果擴張中

【北部ビルマ○○基地二十九日發同盟】カーサ附近及び同地北方に降下した敵空挺部隊に策應してわが軍は逐日航空部隊を以てこれに猛攻を加へると共にビルマ國軍と協力して各方面から包圍鐵環を壓縮してゐるがわが一部隊は二十七日カーサ北方約六十粁の地點に陣地を構築し飛行場を建設中の敵部隊に對し同日夜半を期してこれに猛攻を開始し堅固な敵陣地に據り迫擊砲及び多數の重火器をもつて抵抗する敵の頑強なる抵抗を制壓してその一角を奪取し更に敵中深く突入して地上にあつた飛行機十數機を破壞し兵器、糧秣等多數を鹵獲、敵兵多數を殺傷し引續き戰果擴張中である

# 敵兵團を各個擊破
## 東部印度進攻大詰め

【中部印緬邊境○○長谷川報道班員二十八日發】今次インド進攻作戰の大きな特徴は敵兵團を捕捉しつつこれを各個に殲滅し逐次敵本據を覆滅せんとする點は[illegible]とでも言ふべき地味で堅實な戰法だが作戰開始後は十日で既に國境要線の敵師團中無傷のものは一としてなく戰前豪語を誇つた敵第四軍團も我が猛擊の前に[illegible]の危機に直面するに至つてゐる元來中部國境防衛を受けもつた敵第四軍團は英印軍第十七、二十、二十三の三個師團と國境警備隊たるインパール師團を合して四個師團半に一機械化旅團をもつて編制され兵力八萬を擁してゐたが敵第一線師團たる第十七師團はトンザン、テイデイムに慘敗しカバウ谷地に布陣した今次第二十師團をタム附近に於いて我が包圍殲滅内に封じ込まれ來々強化される我が重壓下に支離滅裂脫出を求めて右往左往の醜態で醜陣

**タムの攻略**も既に時間の問題となつてゐる廿三師團は最近廿師團と交代したばかりで一部はまたタム附近にある模樣だが引上げた大部隊も後方で休養する暇もあらばこそトンザン救援に狩り立てられ現に我が網の進路に大損害を蒙つて潰走、前記各師團に分屬された虎の子の第四十四機械化旅團も乾坤一擲前線戰車二百輛を逃れてタム南方にて最後の逆襲を試みたが我が戰車、重砲諸部隊の果敢な反擊に遭つて殆ど大半を失ひその存在すら疑はれるに至つてゐる、斯くて最後に殘つたものは國境警備のインパール師團だが大爆擊下の如く殺到する我が渡河部隊の前には敵するすべもなく彼方で叩かれ此方で消えつつある有樣で今や皇軍の東部インド進攻は各個擊破の段階から敵策源地インパールを繞る大詰め攻擊戰に移らんとして居り落下傘降下などあらゆる手段を出し盡して後方兵力を增加するなど汲々たる敵從の敵防禦態にも拘はらず既に大勢は決したの感が深い

# 陸鷲全線で猛活躍

【ビルマ○○基地二十九日發同盟】わがビルマ方面航空部隊は緬印全線に亙り果敢な活躍を續けてゐるが二十七日午後一時惡天候を冒して北部インドに進攻し[illegible]に精油所を建設中であつたデイダボイ（テンスキヤ・レドの中間）を奇襲しこれに猛爆を加へた、濃密のために戰果は確認出來なかつたが大損害を與へたことは確實である、又同部隊は途中敵ダグラスPC3型輸送機二機と遭遇直ちにこれを擊墜し、更に歸途國境山脈上空において敵戰鬪機P51、P40等五、六十機と猛烈な空中戰を交へその十五機（內不確實五機）を擊墜した、本攻擊でわが方も自爆六機の尊い犧牲を出した、又二十八日には中部印緬地上作戰に協力し[illegible]及び猛烈なる對空砲火を冒してタム、パレル街道上の敵重砲陣地及び車輛部隊に猛爆を浴せこれに大損害を與へると共に二ケ所を炎上せしめた又他の一隊は同時にカーサ北方五十粁の敵空挺部隊、グライダー班陣地を攻擊しその四機乃至五機を破壞すると共に附近の敵空挺部隊に大損害を與へた、本攻擊で敵は高射機關砲十數門をもつて猛烈な反擊を行つたが、我が方損害なく全機歸還した

## 敵敗退を自認

【リスボン二十九日發同盟】ニューデリーからのAP電報に依ればウクルル地區における日本軍の攻擊は愈々激化二十九日朝來インパール平原で日本軍作戰開始以來の大激戰を展開し英印軍も兵力を集中して死物狂ひの抵抗を試みてゐるが、數ケ所で日本軍の强力な楔を打ち込まれた模樣で東南亞細亞軍司令部も二十九日の戰況公報で「新陣地に撤收した」事實を認めるの止むなきに至つてゐると言はれる又日本航空部隊は二十九日大擧アッサム北部のチャブア、レド兩地區を強襲[illegible]と自然的空中戰を展開したと言はれる

## 敵兵力の損害 概要

【東京發】我がインパール進攻を中心に緬印戰局は今や全線に亙り猛烈な攻防戰を展開してゐるが三月上旬我が主動攻勢開始以來二個月間に亙る我が卓拔なる作戰指導と皇印両軍進攻部隊の勇戰とにより緬印國境に配備されてゐた敵第一線兵團は今や無傷の兵團皆無といふ有樣であり緬印國境における兵力及びこれに與へた損害の概要は次の如くである

▲北部戰線
一、フーコン方面 スチルウェル軍、新編第一軍（米式重慶軍）新編二十二師、同三十八師、米英混成旅團、英軍旅團（以上ミートキーナ西北で反擊中）空挺三個旅團約三千（カーサ西方地區で包圍殲滅中）
二、雲南方面 南立煌軍、東發雲南遠征軍二十數個師（怒江の線で警戒中）

▲中部戰線（インパール地區を含む）英印第四軍（約八萬五千）第十七師（トンザン周邊で殆ど壞滅）第廿師（タム周邊で包圍猛攻中）第二十三師（パレル上りトンザン・タムへ救援、我がインド進攻部隊猛攻擊中）インパール師團（國境警備隊、我がインド進攻部隊彈壓中）第四十四機械化旅團（タム周邊で大打擊）

▲西部戰線、アラカン地區
一、ブチドン、モンドウ方面 英印第十五師團（有力なる重砲、戰車を有す）第五師（同隊退却中）第二十六師（反擊企圖粉碎中）第七師（シンゼイワで全滅）新兵團增援中
二、カラダン河谷方面 西阿第八十一師（包圍殲滅中）

# 十七師の殘敵殲滅
## マニプール西岸地區 我軍の手に歸す

【緬印前線○○基地にて橋本、星野兩特派員二十八日發】トンザン、テイデイムの戰鬪において一萬に達する兵力二千輛に上る自動車等兵力、裝備の大半を喪失した英印軍第十七師の主力はトンザン北側に殘存兵力を集結、必死になつて我が包圍網の突破を企圖してゐたが、この火砲約十門、自動車約三百輛を有する二千の殘敵は二十六日遂に殲滅的打擊を受け四散するに至り同方面マニプール西岸地區は完全に我軍の制壓する所となつた、敵はこの形勢に狼狽して密林中を彷徨する敗殘兵の救出と我が北上を阻止すべくパレル方面にあつた第二十三師團を續々と救援に南下せしめ堅陣方面より猛烈なる反擊を行ひつつあるが、その都度我が猛烈な反擊により擊退されてゐる

# 米、英深刻な不安
## 印度戰局の重大化に、

【リスボン二十八日發同盟】日本軍はインパール正面及東南方からの進擊と呼應して廿八日東北方からの重壓をいよ／＼強化した模樣でUPニューデリー特派員ベリガンは二十八日形勢險惡を傳へて日本軍は英印軍防禦線を一氣に突破してウクルル地區（インパール東北五十粁）に雪崩れ込み有力な英防衛軍と激戰を展開してゐるが漸次打擊方向を西南に轉じてマニプール新谷路及インパール目指して重壓を強化してゐる、タムからインパール正面に迫つた日本軍は重火器をもつて猛砲擊の火蓋を切つた

以上印度戰局の重大化に伴ひ米英兩國は深刻な不安と焦燥に驅られてゐる模樣で二十八日のニューヨーク・タイムス紙はインパール陷落の軍事的影響は差したるものではないと自慰的な戰略論を並べてゐるがその政治的影響の重大化を懼れて次の通り述べてゐる

インパールの陷落は東亞全域に大きな政治的反響を喚起するであらう重慶は既に悄然としてゐる米國政府は不安に驅られ英印側は二年間に亙つて營々と準備を進めて日本軍に對する完全な優位を確保したと思つてゐたのに一體どうした譯で日本軍の進擊をビルマ國境で食止めることが出來なかつたのだと悔恨してゐる始末だ

## インド民衆は戰鬪を拒否
### ドイツ紙指摘

【ベルリン二十九日發同盟】ベルリナー・ベルゼン・ツアイトウング紙は二十九日の第一面に「インドと第三戰線」と題する長文の論說を掲載、インド民衆の抗英鬪爭に及ぼす政治的影響を強調して次の通り論じてゐる

米國各紙は英國がインド東北國境で大規模の反攻作戰を展開出來ぬのはインド國內情勢の惡化のためだと指摘してをりインド民が米英の侵略を驅逐して東亞を[illegible]からのどの報復もインド民衆に苦痛を與へぬものはない、インドの英國人共はインドの民族的解放は不可避だと觀念してゐるようだ、彼等は英國の滅亡に希望を失ひながらもインド民衆に對する搾取の手を緩めない、インド民衆の間ではビルマ國境の『第三戰線』で同胞と手を取ることを拒否する空氣が急激に昂まりつつある、インド國民軍は日本軍と協力國境を越えてインドに突入した、若し英國がこの『第三戰線』で一敗地に塗れたならば覺醒したインド民衆に對する影響は致命的であらう

# 南京還都に四周年
# 日華の團結愈よ固し
## 大業の達成を確信

青木大東亞相

## 青木大東亞相放送

【東京發】青木大東亞相は國民政府南京還都四周年記念日の三十日午後七時二十分から國民政府外交部長との間に還都記念日華交驩放送を行ひ、日華兩國の政府及び國民が米英の侵略を驅逐して東亞を解放し東亞人の東亞を建設するための責任の重大なるを痛感し相共に大東亞戰爭の完遂に向つて協力邁進すべき決意を誓つた、青木大東亞相の放送要旨左の如し

國民政府南京に還都して既に四星霜、汪主席領導の下に國內態勢の强化、治安の維持、民心の安定、兵制の確立、生產の增强等諸般の施策を着々實施し、獨立國家としての實力を涵養せられ一方世界の情勢はその間一大轉換を遂げ米英は日支提携の實現を好まず重慶政權を支援して迫害を强化し來つたので帝國は自存自衛の爲蹶然起つて米英に宣戰し東亞より米英の侵略勢力を一掃する事となつたのであるが國民政府亦昨年一月米英に對し宣戰を布告し、我國と同盟して共通の敵に當る事となり、斯くして日華の關係は汪主席の言の如く正に同生共死の關係において更に一體となり大東亞戰爭の共同完遂、大東亞新秩序建設の共同目的に向つて邁進する事となつたのである、又東亞の局面も一變し日華兩國のみならず米英の壓迫の下にあつた東亞の各國は相次いで蹶起し米英擊滅の共同戰線に立つた、客年十一月天下に宣明せられた大東亞宣言こそは實に覺醒せるアジア十億民衆の一致せる決意の表明である、米英はこの堂々たる大東亞民族の一大結集の前に周章狼狽しこれに對抗するため或は甘言を以て或は威嚇を以て大東亞民族の自覺と信念に基く強固なる結束に[illegible]しようとしてゐるが何者の力を以てしても斷ち破る事は出來ない、固より米英の侵略を驅逐して永遠に東亞を解放し東亞人の東亞を建設する事は容易なる業ではない、しかし我々の固き信念と撓まざる努力と搖るがない團結によりこの大業の必ず達成さるべきを確信し、更に大東亞の中核たる日華兩國の政府及國民の責任は愈よ重大である事を痛感するものである

汪主席

## 汪主席の訓示
# 擧國一致前進せよ
## 今年は總力戰の年

【南京三十日發同盟】三十日南京で擧行された國民政府還都四周年記念大會において汪主席は陳公博立法院長の代讀をもつて左の如き訓示を行ひ民衆に多大の感銘を與へた

還都以來の過去四年の間われわれは自らの不斷の努力と盟邦日本の誠意ある共助によつてその實現した事項は甚だ多いが、尚念願したところに到達してゐない、今後更にわれ／＼の努力に待つこと尠からざるものがある余はわれ／＼が擧國一致勝路の努力を致し奮起前進すれば中國は必らず復興し東亞に光明を見る日のあることを確信する、過去四年間に日華の關係は非常に明朗な關係にあつた、特に最近一年餘り日華兩國は益々密接に協力し東亞の隊列に生死を共にする同志となつた、日華兩國の友好關係は既に道義的基礎を確定し同時に大東亞各民族間の關係も調和的に發展を遂げた、昨年大東亞會議が開催され大東亞共同宣言の發表を見たがこれにより東亞民族友情の增進、意志の團結、行動の緊密化したことは顯然たる事實である還都四年以來の內外の情勢を振り返つて見ればわれ／＼の努力は決して無駄ではなく盟邦の援助も又徒勞ではなかつた、然しわれわれはこれだけのことで滿足するのではない、中國が亞細亞の一環である以上は東亞が現在危急存亡の筆頭に立ち大東亞戰爭が決戰段階に入つてゐる時中國全體の自由獨立、解放は大東亞戰爭勝利の結果を待つて決定されるものである故に中國が敢然として參戰したのは自己並びに日華兩國共同の存立を求めんとするものであることは歷史の明かに示すところである、況んや戰爭の勝利は決して僥倖によつて得られるものではない、われ／＼は固き信念をもつて不動の方針と努力を續けなければならない、われ／＼がわれ／＼の有する總力を發揮してこそ大東亞戰爭の勝利を獲得し中國自由獨立、解放を成功せしめる事が出來る然らばわれわれの努力は如何にすべきか本年念願たる余は思想の統一、治安の確立、生產の增强の三點につき强調したが今年は總力決戰の年である、いはゆる總力決戰とは全國の人力物力を動員し戰爭の勝利を獲得することである、生產の增强は今年の三大工作中の重要なものの一つであるが生產の增強は單なる技術的工作でもなく又農民と勞働者のみの責任でもない國民の一人一人がその責任を盡して始めて成し遂げ得ることである、生產の增加は日常生活の解放となるばかりでなく戰爭上必要とする精神を確得するものである、國家はこの戰爭の時期において大量の物資を國防のために動員しなければならぬ、國民生活の苦痛は必然的であつて然もこれに共同して克服すべきものである

# 增稅法あす施行
## 殘餘の分 勅令、省令公布さる

【東京發】第八十四回議會の協贊を經て去る二月十五日公布された所得稅法外二十九法律中改正法律の內物品稅、遊興飲食稅、入場稅及特別行爲稅に關するものは二月十六日より施行されてゐるが殘餘の所得稅、法人稅等の直接稅全部及營業稅等は全面的に四月一日より施行される事となりこれに必要な勅令、省令が三十一日附官報號外を以て公布された

## 租稅減免の事由擴大

【東京發】臨時租稅措置法施行規則の改正に依り明かにされた主なるものは次の通りである

一、各種租稅減免事由の擴大 臨時租稅措置法に依る各種租稅の減免事由は從來は企業整備に依るものに限られてゐたが今回の改正に依り右の事由を次の場合に對しても擴大した

（イ）防空のための分散疎開
（ロ）軍事及び公用の施設に寄與するための讓渡
（ハ）自作農創設維持事業のための讓渡
（ニ）企業整備資金措置法の規定に依り[illegible]決濟をしたる讓渡
（ホ）商用即ち個人の營業者が徵用に依て廢業した場合は左の區分に依り所得稅、營業稅を減免する
（一）所得稅、總所得金額五千圓以下なる時當該所得稅額の全部、同一萬圓以下なる時當該所得稅額の十分の五、同一萬圓を超ゆる時當該所得稅額の十分の二
（二）營業稅、純益金三千圓以下なる時當該營業稅額の全部、同八千圓以下なる時當該營業稅額の十分の五、同八千圓を超ゆる時當該營業稅額の十分の二

なほ決戰非常措置に依る廢業の場合は既に租稅減免の規定があり休業の場合についてもこれに準じて措置されることとなつてゐる

一、時局產業の特別償却 時局產業の特別償却は從來はその三分の一を三年間に均等に償却し殘餘の三分の二は普通の耐用年數に依て償却する事となつてゐたが今回の改正に依り昭和十八年四月一日以降新設、增設又は製造したるものにつき普通の耐用年數に依り算出したる額の金額にその十分の一に相當する金額を加算した金額以內の償却を認める事としその償却金額に所得稅法に依る所得、營業稅法に依る純益及び臨時利得稅法に依る利益の計算上これを損金又は必要の經費に算入する事とした

## 丙種事業所得の
# 課稅細目

【東京發】時局關係によつて所得の增加した自由勞務者等に對し課稅する爲め今次の稅法改正に際つては所得稅法を改正して新たに丙種事業所得を新設しその所得に對しては百分の十五の稅率により源泉課稅する事としたが、今回公布された所得稅法施行規則によつて右丙種事業所得の源泉徵收義務者、丙種事業所得の範圍等が次の如く明かにされた、なほ丙種事業所得の源泉課稅の對象となる人員は約百二十萬人程度と見込まれる

一、丙種事業所得の源泉徵收義務者は
（イ）法人
（ロ）常時三人以上の使用人を使用する個人にして稅務署長の指定したるもの
（ハ）勞務供給業者、作業請負業者、その他常時五人以上の勞務者を使用する個人にして稅務署長の指定したるものとする

而して稅務署長が前項の指定をなしたる時は直ちにその旨を指定を受けた者に通知する、指定を取消した時も同樣である、尚右の指定及びその取消は常時三人以上の人を使用する個人にあつては指定通知をなした年の翌年一月一日より、其他の個人に關するものは通知をなしたる日より起算し五日を經過した時よりその效力を發生する

◇……◇

一、丙種事業所得の範圍は次の如くであるが右の內（イ）及び（ロ）についてはいづれも前記徵稅義務者より支拂を受くるものとす
（イ）大工、左官、石工、鳶職、屋根職、疊職、建具工、指物工、土工、流し自動車運轉手、荷扱運搬手、牛馬車曳、船夫、車夫、運送請負その他これらの勞務者に準ずるものの受くる報酬又は料金
（ロ）外交員、集金人、その他これらの勞務者に準ずるものの受くる報酬又は料金
（ハ）稅法施行地において支拂を受くる原稿、挿畫、作曲及び音盤吹込みの料金、放送謝金、著作權の使用料及び講演料等にこれらの性質を有する報酬又は料金とする

◇……◇

一、課稅上所得より控除すべき金額は前記（イ）に關する報酬又は料金については一日三圓の割合により報酬又は料金の支給期間に應じて算出したる金額又（ロ）に關する報酬又は料金についてはその支拂を受くる金額の十分の三（ハ）に關するものについてはその支拂を受くる金額の十分の二とする、

一、なほ丙種事業所得の源泉徵收者に對する徵稅交付金（手數料）は所得者一人當り年二十錢とし同時に甲種の勤勞所得の源泉義務者に對する徵稅交付金も從來一人當り十錢を二十錢に引上げることとした

## 戰時災害國稅の減免

【東京發】第八十一議會の協贊を經て昨年四月より施行された[illegible]の施設法に基き町內會部落會など從來納稅事務を擔つて來たものを納稅施設として正式に法制化したが同法施行以來これ等納稅施設が管理する納稅資金が亡失したる場合にはその責任を納稅施設が負ふべきか若くは個々の納稅者が負擔すべきかについて疑義を生じ去る八十四議會においてこの點につき論議されたところであつた、然るに今回戰時災害國稅減免法施行規則の改正に依り少なくとも戰時災害に基く原因に依つて納稅施設の管理する納稅資金が亡失した場合には法令の定むるところに依り稅額相當金額を輕減または免除することを明かにした、而して戰時災害に依らざる原因に依つて[illegible]若くは紛失に依つて納稅資金が亡失したる場合については市町村に交付する徵稅交付金に依つて補塡する事とし、強いて納稅者の負擔とならざる樣措置する方針でこれを主稅局長及各地方財務局長通牒をもつてこの旨關係方面に通告した

## 報奬金の租稅減免

【東京發】價格報奬制度に依る特別價格報奬金に對する租稅減免については今回の臨時租稅措置法施行規則の改正に依り特別價格報奬金の收入中留保した金額がある時はその留保金額の百分の五十に相當する金額即ち半分を所得稅、營業稅及び臨時利得稅から免稅することが明かにされた

## ガンヂー翁の釋放を要求
### インド各界代表

【廣東三十日發同盟】ボンベイ來電として重慶中央社の報ずる所によれば、インド各界代表百十二名は二十八日總督ウエーベルに對し連名を以てガンヂー翁の釋放方を要求したと言はれる

## 自由印度婦人部隊卒業式

【昭南三十日發同盟】獨立運動に重要なる役割を擔ふ自由印度婦人部隊は昨年十月下旬假政府成立直前マライ、タイ及ビルマの愛國婦人を糾合して昭南に結成、爾來五ケ月男子同樣の軍隊訓練を重ねてゐたが今回訓練のすべてを終つたので三十日午後五時から第一回卒業式を擧行した

## 總督府辭令
（三月三十日）

臺灣總督府臺南高等工業學校長　佐久間巖
依願免本官
臺灣總督府臺南高等工業學校教授　末光俊介
臺南高等工業學校長事務取扱を命す

## 人事

▲木下信氏（佛印大使府顧問）來北（鐵道ホテル）
▲奧山貞二氏（海軍司政官、前專賣局酒課長）新任挨拶に本社來訪
▲坂田寅吉氏（陸軍司政官、前花蓮港廳總務課長）新任挨拶に本社來訪
▲須田四郎氏（臺銀專務）大正町一ノ一八（四條）に轉居
▲谷口一ノ谷氏（臺灣パルプ取締役）三十日來北（鐵道ホテル）
▲大坪佐吉衛氏（日東拓殖社長）三十日來北（鐵道ホテル）
▲山本將氏（臺拓理事）上京中のところ歸社
▲坂田寅吉氏（陸軍司政官）新任挨拶に本社來訪

## けふの官報

▲法律 清涼飲料稅法、酒行稅法、企業整備資金措置法▲勅令 臺灣所得稅令外十律令中改正、臺灣清涼飲料稅令中改正、臺灣營業稅令改正▲府令 靑果物統制規則、輕金屬使用制限規則▲告示 靑果物の移出又は移入を爲す者指定、輕金屬使用制限規則の規定に依り物品及用途指定、臺南州[illegible]工業學校設立の件、[illegible]ペンドマンの最高販賣價格指定、[illegible]人參粉末飲料の最高販賣價格指定中改正

# 臺灣の決戰態勢
# 全部果敢に實施中
## 掉尾の局部長會議 總務長官が報告

總督府に於ける十八年度掉尾の局部長會議は、三十日午後一時から總督官邸に於て長谷川總督、齋藤總務長官以下各局部長、官房課長等出席の下に開催された、齋藤長官より總督に對し昨年度決定せる決戰態勢方策に基き實施したる事項に就いて詳細に報告を行つた、右決戰態勢化方策は、その殆どが實施濟であつたにも拘はらず、一部中央と協議中の事項を殘して殆ど全部實施に移されて居るのである、右報告を了承した長谷川總督は[illegible]各局部長の努力に感謝しその勞を表すると共に先般決定をみた決戰非常措置要綱の實施に就ても國家の要請とは言へ、一般民にとつては相當な負擔を與へることではあり、[illegible]且つ十分地方官廳とも連絡をとつて努力ありたきことを指示、それより左記一般的事項に就き協議したる後同五時終了した

△[illegible]書記官　普通試驗の實施
△根井人事課長　有資格者の鍊成
△山澤地方課長　州市會議員の任期一年延長の件、並に五月の定例地方長官會議を停止し地方行政打合會に變へる件
△中平食糧部長　甘藷の集合配給其他
△[illegible]局長　計畫造船の進捗並に[illegible]
△[illegible]文教局長代理　學徒動員計畫[illegible]
[illegible]

# 社說
# 臺灣日日新報終刊の辭

茲に、明治三十一年五月六日を以て發刊せられた臺灣日日新報は、島內六日刊紙を統合して新たに臺灣新報が創刊せられるのを前にして、その半世紀に近い活躍の歷を閉づることとなつた。吾々同人たるもの多少の感慨無きを得ない。

本紙創刊の時、臺灣をめぐる情勢は正に[illegible]たるものであつた。一方支那の大陸は、日清役後列強競つて進出して、之が分割の緒端を開きにし、東は既に布哇王國が米國の版圖に亡ぼされてその領有に歸するとともに、比律賓は西班牙の統領に敗れて將に米國のため併呑一步前にあつた。斯くの如き情勢の下に於て、臺灣は帝國の一翼となつたのであり、之に處する本紙の任務は甚だ重大であつたが、一方吾々の先輩はその指導の方途について些かも誤るところが無かつた。

◇

創刊號に述べた所懷の一節に曰く「惟ふに臺灣は孤立[illegible]して決して政治及經濟上の效用をなし得るものにあらず、之を介して南に及び之を介して以て西に及び而して始めて臺灣の經濟たる所以の效能あり」とあるが、之は、臺灣を據點として帝國が東亞の經綸を期せんとする使命を最も端的に喝破したものに外ならない。

本紙半世紀近くの間、吾々同人は南方の地に文化を宣揚し、島民を啓發して吾等の努力を完遂せしめ以てその向上に盡か寄與すると同時に、東亞諸界の經綸たる使命完遂のためには特に努力協力して來た。然るに近來國際情勢緊迫して支那事變の發生を見るや、過去に於て死守し來つた力を凡て之に結集し、更に大東亞戰爭勃發以來は「之を介して南に及び之を介して以て西に及ぶ」べく經綸の活躍を續けてゐたのである。

若し「經綸一臺」といふ言葉の意味するものを現實に於て來るならば、本紙の如きは正にその先たるもので、この點聊かに多少の誇りを感ぜざるを得ないが、之は啻に吾々同人が、[illegible]なせる業にあらず、一に全島官民の後援によるところとして、この機會に深甚なる謝意を表して置きたい。

◇

而して、大東亞戰爭勃發の結果として、東亞の相貌は急激に一變した。即ち、永い間の米、英の支配、搾取を脫却して東亞本然の姿に還り帝國の國是とする「萬邦各其のところを得、兆民各其の堵に安んずる」新東亞が、激烈な死闘の中に雄々しくも誕生しつつあるのである。

斯くして、吾々同人の第二段階の使命は過去五十年の間に於て完全に果され、次の段

# 米大使の退去を要求
## アルゼンチン內相言明

【リスボン二十九日發同盟】モンテヴィデオ來電＝アルゼンチン內相ルイル・ペリンヘルは二十九日アルゼンチン新聞記者團との會見で「國交關係なき國の大使がアルゼンチンに止まる理由はない」と暗に米國大使アーマーの國外退去を要求したといはれる、ペリンヘルの言明左の如し

國交關係のない國の大使がアルゼンチンに止まつてゐるといふ法はない、余はあの男（アーマーを指す）に對しては[illegible]的態度で臨まうとしてゐるがアルゼンチン人ならそんな態度を取るべきだ、米英は自由のために戰つてゐると宣傳してゐるが、今次大戰は決して自由のための戰ひではない、米英が勝利を收めれば必ず世界を制覇せんとするであらうし延いてアルゼンチンをも支配せんと企圖しよう、故にアルゼンチンはこの戰爭から離れてゐなければならぬ、米英兩國の革命家達は同盟國たるソ聯より數段劣るドイツに多分の同情を持つてゐる、現在の交戰國が遠からずソ聯一國のみを頭に置して戰ふ時が必ず來るだらう

【東京三十日發同盟】ニューヨーク・ヘラルドトリビューン紙はこの言明の結果アーマーがアルゼンチンを引揚げるのは略確定的となつた、と報じてゐる

富國徵兵
保險で つくれ
もう一機
もう一艦

下痢 中毒
胃腸の清調藥
五〇錠・一圓
活性炭素吸着療法
胃腸病の原因となる腐敗バクテリヤ有害ガスを吸着排泄し、消化機能を强化せしむ。
ホシ チャコール錠
星製藥株式會社
SM.1832

婦人倶樂部 四月號
作業衣兼用の婦人通勤服
型もよく作り方も簡單で防空着にもなる、トテモ重寶な通勤服!!
產報推奬
▲文部省制定新女學生服の作り方
▲更生洋裁（裁斷の仕方）
▲空襲時の必勝消火の仕方
▲防空壕の[illegible] ▲幼兒の[illegible] ▲わが地方の[illegible] ▲春の[illegible]
連載小說 娘・妻・母 富澤有爲男
▲御製に拜す臣民の道…淺野晃
▲ジャワは起ち上つた…中野實
▲銀翼を作る女性部隊…大庭さち子
▲日本婦道記（尾花川）…山本周五郞
女子挺身隊を預る職場の指導者座談會
挺身隊はどんな仕事をするか、成績はどうか、設備はどうなつてゐるか、多數の女子挺身隊を預り指導しつゝある指導者の座談會。決戰下の娘さんも母さんも見逃す勿れ。
▲もの・ふの妻・母（齋藤瀏・尾崎士郎）對談
▲インドネシヤの夫と共に皇軍に協力挺身する日本女性物語
隣組や御知合に御回覽を御願ひ致します。
定價四十錢 大日本雄辯會講談社

☆海軍の國民大衆雜誌☆
戰線文庫
四月號 賣價四十二錢（書店へ豫約ヲ乞フ）興亞日本社發行
銃後小說 白雲 海軍報道班員 神崎武雄
逞しく生きぬく美しき銃後乙女の愛情
明朗小說 海兵 佐々木邦
海戰小說 海戰と尺八 大江賢次
大空の決戰と整備員（海軍報道班員）湊邦三
▲必殺の魚雷と海鷲・小早川報道班員
▲爆風の威力 ▲敵上陸用舟艇 ▲[illegible]
還らぬ若鷲 最後の日記 藤村多江
航空要塞の機構・近藤良信
航空戰と氣象・岩本中佐
空中航法と偵察・三井中佐
高度、低空爆擊・清水中佐
激戰場トラック　インド洋の轟沈　日野[illegible]吉・齋藤報道班員

ラバウル インド洋 戰局
大本營海軍報道部 矢倉少佐
海軍報道班員 鹿島孝二

理博 下光太郎著 弘報24號再879
合成ゴム
A5判974頁 賣價（稅込）14.72
合成ゴムは天然ゴムの代用となるのみならず天然ゴムに見出すことが出來ない優秀な特殊性質を具備してゐる。時局下合成ゴムの確立を痛感せる著者が前版の不備を補ふと共にその研究結果を增補追加せる新改訂版である。
工博 君島八郎著 弘報25號再1044
河海工學第五編 渠工
A5判400頁 賣價（稅込）10.66
從來の月並的河川工學から蟬脫して新體制の河工に論求し更に河川の業化を論じて其應用に資する新學術に即した改訂版である。
理博 竹山說三著 弘報25號初1700
電磁氣學現象理論
B5判528頁 賣價（稅込）15.80
本書は現象論的電磁氣學をMKC單位系で述べたもので主として電氣技術者の好個の指針たらしむるものである。
丸善株式會社

河出書房・新刊
上田秀夫著（A5三五〇頁）賣價六・七八 日本人口論の史的研究 現代日本人口論が成立するに至る迄の過程を歷史的・理論的に究明す。
內田銀藏著（A5三〇〇頁）賣價五・六七 日本經濟史の研究 上 世界史的並に社會史的觀點に立脚しつゝ日本の[illegible]を究明せる[illegible]論文である。
淸家正著（A5三〇〇頁）賣價三・五三 產業人の工的鍊成 產業人の性格、教育鍊成の目標、鍊成の具體的方策等を著者の體驗と併せて論述。
肥後和男著（B6三〇〇頁）價約三・〇〇 歷史と現代 歷史に沈潛して其の精神を把握し以つて現代日本の精神を探求せるもの。
鬼頭英一著（B6三〇〇頁）價約二・〇〇 社會存在の論理 我が國體の構造、並に國家存在の理想的形態たる事を究明す。
太平洋協會編（A5五〇〇頁）價約九・〇〇 太平洋圏の民族と文化 太平洋圏に所屬する各民族の實態を本格的に研究し學界の要求に應へた研究の集成。

# 企業整備資金措置法 ＝愈よけふから施行＝

本島に於る企業整備は愈々本格的に遂行されるが之が實行に伴ふ企業整備資金の決濟[illegible]の要求として企業整備資金措置法を今三十一日より施行、同法の施行に關する經過的取扱ひは總督府より左の通り發表された

## 經過的取扱

一、特殊決濟方法に關する經過（法第四條）

(一)事業又は事業設備の讓渡の代金の支拂は本法施行の日に於て行はれたものに於て代金の支拂が本法施行後に於て行はれるものは之を本法の適用をうけるべきものとして取扱はねばならない

(二)右の現存の法施行前に代金の一部が支拂はれたときは本法施行後に於て支拂はれる分に付特殊決濟方法に依らねばならない此の場合特殊決濟を爲すべき金額の限度を的ゆるか否かは本法施行前に於て支拂はれた分に付てのみ見るものとし既に支拂はれた分を合せて見る必要はない

(三)但し以上の場合本法施行前に於て營業期間に生じたる他の金錢債務と賣收代金とを相殺することは許可を受けぬ以上許されない

(四)株式又は出資の持分の讓渡の場合に付ても其の取扱ひは以上各項の場合と同樣である

(五)營業補償金の交付をうけ其の現實に交付せられることが本法施行後であれば本法の適用を受け特殊決濟方法に依らねばならない、右の場合本法施行前に其助金の一部分の支拂が行はれたときは本法施行後に於て交付せらるる分に付特殊決濟方法に依らねばならない、但し此の場合に於ても殘額の内千圓以下の部分に付ては特殊決濟の方法に依るを要しない

(六)合併交付金は交付に付ては合併の時期が本法の施行前であつても合併交付金が現實に交付せらるるのが本法施行後であるときは特殊決濟方法に依らねばならない

二、會社に關する諸制限等に關する取扱

(一)會社の事業の全部の讓渡又は會社の解散に關する株主總會若は社員總會の決議又は總社員の同意が本法施行前に於て爲されたものであるときは政府の許可を受くることを要しない（法第十七條第二項）

(二)前記の決定又は存立期間の滿了其の他の解散事由の發生が本法施行前であつたときは當然[illegible]

(三)本法施行前に於ては以上の會社に對しても政府は[illegible]の命令を爲すことがある（法第十八條）

(四)企業整備に關し上記の會社及法人の一部又は全部が出資の指令又は命令又は行政官廳の指示若くは勸告に依り解散又は合併を爲したる會社は其の資本の減額又は合併等が本法施行前に於てあつても本法施行後に於て特別の經理措置に付許可の申請を爲し得る（法第二十條）

(五)有償減資を爲すに付ての株主總會等の決議が本法施行前に於て行はれたときの會社は之に關し政府の許可を受くるを要しない扱ひである（法第二十一條）

(六)法人の解散が本法施行前に於て行はれた場合と雖も本法施行後に於てなす法人財產の換價其他の處分及び殘餘財產の分配に付ては清算人は法院の許可を受くるを要し又裁判所は之に關し必要なる命令を爲し得る（法第二十三條第一項及第二項）

## 圓滑迅速な遂行へ
### 高橋財務局長語る

本島においてもさきに大東亞戰爭の現段階に卽應し皇國の戰力增强に寄與するため「臺灣における戰力增强企業整備要綱」が決定發表され、產業の各分野に亙つて大規模な企業整備が行はれることとなつたのであるが、これに對する資金措置として企業整備資金措置法を本島に施行することとなり、これが施行勅令は本月二日公布本日施行規則の公布と共に愈々實施を見るに至つたのである。本法制定の趣旨は第一條規定の如く『企業整備に際しこれが促進を圖り浮動購買力の發生を防止し國家經濟の秩序を維持する』のためである、卽ち本法を島內に施行した趣旨は第一に本島に於ける企業整備の促進を圖ることを目的とし第二にこれに伴ふ浮動購買力の發生を防止することを目的とし、第三に國家經濟の經濟秩序を維持することを目的とするものである、併しながら本法を全面的に本島に施行するのは本島經濟發達の現段階並に本島における今次企業整備の特異性に鑑み必ずしも妥當ならざるものがあるので若干の特例を設ける、その主なるものは本島には未だ正規の信託會社が無いため、特殊決濟の一方法たる特殊金錢信託關係及び第十九條の委託會社關係を除いた點及び移動資金の封鎖限度を切下げた點である、本法は各種の取引に關する規定を包含して居るが其の內容は概ね（一）特殊決濟制度に關する事項（二）會社の解散制限に關する事項（三）會社の特別經理措置に關する事項（四）會社資本の增加に關する事項（五）配當に關する事項（六）清算關係のものに關する事項（七）財政負擔に關する事項に大別し得る、就中特殊決濟制度は全く新しい構想によるものであり企業整備による所要資金の調達を容易ならしめると共にこれに伴ふ浮動資金の浮動購買力化を防止する事を目的とする規定であり實に本法の骨子をなすものである、此の制度に依つてこそ今次未曾有の企業整備を圓滑に促進すると共に國家經濟全般の秩序を完全に維持するといふ二つの目的を達し得るのである、而して特殊決濟方法としては本島では特殊預金、[illegible]入金、[illegible]、政府預託債入金の四つの方法が設けられて居る

決戰の様相愈々苛烈を極め敵米が領土に侵寇し直に皇國の將來を決すべき秋、全國民の力を總て戰力に結集し[illegible]に邁進すべきことと今日より急なるはないが島民各位に企業整備關係者は本法の趣旨を十分に諒解されて其の適正圓滑なる運營に依つて今次の劃期的なる企業整備の圓滑迅速なる遂行に協力して以て皇國戰力の增强に寄與しなければならない

# ル大統領悲鳴あげる
## 增稅案乘切事件の餘波

### 增稅計畫裏へる

米國上下兩院は二十三億弗の增稅案をルーズヴェルト大統領の拒否にも拘はらず遂に再通過せしめた、このことは一見米國議會における豫算案審議史上においての一挿話に過ぎないやうにみえるが、米國政府の戰時豫算と戰時財政とに大きな關係をもつものであつて、その影響するところは決して僅少ではない

ルーズヴェルトが最初議會に提出した增稅案は百五億弗餘の增稅を要求したものであつたが、議會においては下院がまづこれを五分の一程度の二十三億一千五百萬弗に削減して通過し、上院もまたこれを鵜呑みにしたのである、ここにおいてル大統領は議會の修正を失當なりとし、拒否權を發動して議會の再審議を要求した、大統領はその拒否の理由として、議會の修正案は、一、戰爭目的に必要なる歲入に缺陷を來たす、二、經濟安定計畫が破れる、三、富裕階級および戰時利得者の負擔が低所得階級に比し輕きに失する、四、納稅手續の簡易化を妨げるものであるとして、議會の反省を要求したのであつた、卽ち大統領は米國戰時財政の窮迫を、この際において[illegible]告白してゐるとみることが出來るのである

### インフレと總罷業

百億の增稅計畫が四分の一に縮められたとして、それが膨大な一千億弗の米國經濟にどれだけの支障を與へるか、またこのことが四百八十八億の[illegible]（實際には三百四十億弗の豫算外支出あり）に如何なる影響を與へるかは暫く注目を要するところである、しかしこれをもつて米國の財政經濟に大きな支障を來たすものであるとみることはもとより早計であつて、しかもこのことを[illegible]、[illegible]を防止するであらうからである、增稅案乘切事件の齎す影響はむしろ米國の財政經濟計畫の破綻および政治的波紋といふ面からとり上げらるべきである

增稅計畫が頓挫したために起る第一の現象は不要通貨の膨脹であり、これを裏づけるところの物資の缺乏から當然インフレ傾向が助長される結果となろう、これがために物價の騰貴が刺戟され、公定價格で抑へられたものは必然的に公然たる闇取引に進むものと思はれる、次で起ると思はれる第二の現象は生活費の騰貴から誘發される[illegible]であつて、昨年の炭鑛夫の全國的ストライキと同樣の[illegible]が業界の各方面において續發する危險を包藏することである、ル大統領が悲鳴を上げる財政的危機とはすなはちこのやうな事態を指すものであるにちがひない

### 四選見込薄か

一方今次のル大統領の敗北が與へた政治的影響も決して少くはない、ルーズヴェルトがその教書に於て『修正案は貪欲なる特權階級のための減稅案にほかならぬ』と指摘したことは大衆の歡心を買ひ、大統領選擧に[illegible]を收めんとする手段であると說くものもあるが、他方ジャーナル・オブ・コマース紙の如きは『[illegible]のためにルーズヴェルトの四選は見失つた』と報じてゐる、[illegible]であるが、いづれにするもル大統領の國民的信望が[illegible]にくだかれ、國民的人氣を著しく失墜した事は爭ふべくもない、彼の[illegible]として民主黨內に反ルーズヴェルト勢力が結成されたとの報道もある民主黨の大立物である上院[illegible]バークレーと正面衝突したことや上院[illegible]勢力を擴大したことも彼の政治的生命に一大影響を及ぼすものである、第一次大戰後國際聯盟批准案にやぶれたウイルソン大統領の運命と同じ運命を彼は辿るものではなからうか

# 手當 宿直、日直は二圓
## 役員の賞與、現金支給認めず

### 經理統制改正

決戰下に於ける經濟情勢の變化に卽應する經理の强化と必勝國內態勢强化方策の一環として許可、認可手續の簡素化を圖るといふ見地より政府では三月八日附勅令第百十三號を以て會社經理統制令を改正したが臺灣では來る四月一日より施行することになつた、その改正要旨は大要次の如くなつてゐる

一、配當率の指定及び積立金の積立命令に對しては國民經濟の運營上强力なる統制を加へる

一、浮動購買力を吸收するため役員の賞與は現金支給を認めず[illegible]等方法を講ぜしめる

一、社員の給料を入營中、應召中及び[illegible]中の者と然らざる者との二つに分け昇給財源を別個にした、これは入營、應召中及び[illegible]中の社員の定期昇給財源を現職の社員に分けられて了ふことを防止するので後顧の憂ひを除いた

一、認可、許可の手續の簡素化を圖り社務に卽應する爲次の諸手當の支給に當り許可申請を要しないことになつた

イ、居殘手當又は早出手當は九時間以上の勤務者に對し超過時間一時間につき五十錢

ロ、宿直手當又は日直手當は一回につき二圓

ハ、休日出勤（日曜日は自然休日と、あるは一回三圓

ニ、家族手當一人につき五圓

ホ、食事手當出勤日數一日につき五十錢

ヘ、新たに都市住宅手當及び生產增强手當を認めたがその限度は未定である

一、[illegible]を新たに分掌する外從來公稱資本金百萬圓以上となつてゐたのを公稱資本金二十萬圓以上に擴大し又適用の範圍外であつて特殊法人を二十萬圓以上のものは全部適用することになつた

一、臨時收入の浮動購買力化を防ぐため價格報奬制度に依り特別報奬金を支給する場合は許可を要する

# 輸送隘路克服へ
## 海運非常動員を實施

府交通局では海運力が戰力を決定する重要な要素をなす點に鑑みかねてより計畫造船の推進、計畫船舶の運航等これが飛躍的增强に全力を擧げて居るが日に苛烈の度を加へる戰局の現段階に卽應するため先きに決定を見た輸送の決戰非常措置要綱に基き四月の新年度を期して戰力增强海運非常動員を實施すべく目下これが諸準備を進めて居る、卽ちその目標とするところは直接戰力增强に關係ある物資資材の輸送を完遂せんとするもので主として海上に於ける輸送增强、並に海陸輸送の接合點をなす港灣荷役力の增强に重點を置き[illegible]に際しては南日本汽船及び荷主、港灣荷役、陸上荷役等に海運[illegible]、運送業者並に直接關係官署たる港務局が眞に一體となつて輸送隘路の克服に全力を[illegible]員を行ふ、又これが完遂には[illegible]の組織等も考慮されて居る

# 一般部門は時價評價
## 物資營團資產評價方法決る

總督府では臺灣重要物資營團が行ふ未稼働休施設及び要企業整備者の資產買收[illegible]の評價方法基準を決定するに際りこれを一般（卸賣と工業）と小賣業部門に分けてそれぞれ方法基準を決定することとなり此の程一般の方法基準を決定した

それによると買收資產とは土地、建物、設備、裝置、器具、什器、原料、商品、無形財產又は有價證券等を指し資產の評價は原則として時價によることとし時價の判明せざる資產の評價は擬成式評價法若くは[illegible]式評價法によることとなつた、擬成式評價法は資產の取得價格より減價償却額を控除した額に依り評價するのであり、[illegible]式評價法は當該資產の過去の純益金を資產上一定利率を以つて還元したる額をして當該企業を組成する各資產に按分したる額により評價する方法で以上の三方法によつて資產評價の萬全を期せんとするものである、尙小賣業に對する買收評價基準もここ數日中に決定官廳通牒を以つて一般に明示される

# 時局評論
## 民心把握の基礎
### 我優秀性を會得せしめよ

異民族政策の兩端はいつでも民心の把握にあるのであるが、この民心把握が現在ほど逼迫なことはない、大東亞の戰略態勢を有利に展開し大東亞の重要資源を戰力化してゐる上に、十億の民心を把握するならば、それこそわが日本は不敗の態勢を確保して了ふことであるから、米英がその時の來ないうちにとばかり、ラバウルの一角から切崩さうと焦つてゐる

そこでこの異民族の民心を把握する唯一の道は、日本國家及び日本人の優越性を原住民に會得させ心服させることである、それ以外の何ものでもない、さうして、日本國家の優越性を原住民に說明すべき宣傳の道は專ら戰ひに勝つにある、從つて、日本國家の戰力增强と作戰の遂行とに原住民を全面的に協力せしめて日本が勝つにある、また、日本人の優秀性を原住民に示すためには、現地で原住民に接觸する日本人が、八紘爲宇の精神、共存共榮の實際生活の現實について示し原住民を指導し心服させること、である、歐米人が偉いと宿命的に信じて自らを卑下してゐた原住民の心の中にアジア同胞の心を呼び醒まし米英アングロサクソンの人種的優越觀を打ち摧くならば、原住民は、日本人が自分らの民族の指導者であることを深く信じるであらう、ただ現地の日本人はこれを確證するの熱意、永住して指導する意思力を有しなくては、原住民の人心を攫むことができるものではない、從つて、年少氣鋭の若い熱意ある日本人が現地に行つて、原住民と生活を共にし、かれらの政治指導に當ること、が最も望ましい、單に人樣のために現地に轉任してゆくといふやうなことでは決して民族の指導、人心を把握する所以とはならないであらう、民族の人心把握の要諦は、結局、日本みづからが完勝し、日本人みづからがその優秀性を身をもつて示し、原住民を心服させることにある、當然のことだが、現段階において以上のことを改めて根本方針としたい（元東大教授平野義太郎）

# 統制會社、組合を整備
## ゴム製品 和雜貨 皮革 三統制會社を設立

國民經濟の總力を最も有效に發揮せしめるため物資の生產、配給、輸出入、保管又は物資の運送を圖る事業を强力に統制し決戰下における重要企業の圓滑なる運營を企圖する統制會社令は既に施行されて本島に於る幾多の所謂統制會社及び統制組合等の整備强化に資し府商政課では之が對策として同令に基く統制會社の設立を研究、既に成案を練りつつあるが、この程ゴム製品、皮革、家庭用和雜貨等の各部門に亙しいよく强力なる統制をなすべく同種物品の各統制會社、組合、協會、聯合會等を吸收して新たに公的性格を有する統制會社を創立することになつた、先づ三十日に臺灣ゴム製品統制株式會社（臺灣自動車タイヤ配給協會、臺灣地下足袋配給協會、臺灣ゴム配給協會、臺灣人力車タイヤ配給所、臺灣工業用ゴム製品統制會社工業配給店等を吸收合併）三十一日に臺灣和雜貨統制株式會社（臺灣家庭必需品統制會社、臺灣化粧石鹸共販株式會社、臺灣洗濯石鹸配給株式會社、臺灣[illegible]配給組合、臺灣[illegible]配給組合、臺灣雜貨小間物化粧品組合を吸收合併）四月一日に臺灣皮革統制株式會社（臺灣皮革統制會社、臺灣靴工業聯合會、臺灣製靴工業株式會社、臺灣皮革製品配給協會を吸收合併）の各設立總會を開き定款、事業計畫、事業收支目論見、株式募集等を附議國家の要請する決戰施策を實施する統制會社設立の萬全を期することになつた尙現存の臺灣[illegible]配給統制株式會社の再編成は四月中に行はれる筈である

# 陸運決戰態勢强化
## 旅客に徹底的制限
### 四月一日より一齊に實施

【東京電】政府は陸運輸送力の確保を期し去る一月二十二日の閣議に於て客貨比率の規制の採用、戰時特別貨車の設定、通行稅の[illegible]、旅客運賃の大幅引上げを決定、此方針に基き旅客輸送の制限及旅客運賃の大幅引上げを四月一日より實施することとなつてゐたが、その後決定された決戰非常措置要綱に基き去る十四日旅客輸送制限に關する件を閣議決定して旅客輸送制限を一段と强化して不要不急の旅行を禁止し、これによつて浮く輸送力を貨物輸送に振替する事とし四月一日より乘車券の發賣制限を行ふと共に百キロ以上の遠距離旅行については旅行證明制を採用すると言ふ旅客輸送に對する劃期的な規制措置を決した、而して今回之に關聯して全國の私設鐵道の旅客運賃を引上げる事となり二十九日之が運通省より發表された、斯くて運賃の大幅引上と旅客乘車の徹底的制限は四月一日を期し一齊に實施される事となり茲に國鐵及私鐵による陸運は戰力增强、國民生活の安定確保を目標とする重要物資の決戰輸送に全力を集中する態勢となつた、而して運通省ではこの重要輸送の徹底强化に邁進して二十九日十九年度貨物輸送計畫實施方策を確立する一方先に第一、四半期計畫實施要綱を決定、鐵道輸送力の[illegible]を期すべく萬全の準備を進めてゐる

## 旅行證明制度實施要項

【東京電】決戰非常措置要綱に基く旅客輸送の制限に關しては去る三月十四日閣議決定を見たが運通省では更に四月一日から[illegible]の旅行證明制度を[illegible]し內務省警保局からも[illegible]を發表した、今回の旅行證明制度は東京都區內川崎市內及横濱市內[illegible]市內所在驛發の場合に實施するがその他の地方についても可及的速かに實施する事になつてゐる、證明書に依る乘車の場合は急行券、寢臺券は[illegible]出來ないがその他乘車券は[illegible]、既に發行した分は三月一杯で有效でその後は無效となることになつてゐる

### 警察の旅行證明書をうける場合

大體百キロ以上時間にして約二時間以上列車に乘る遠距離の旅行をする場合は本人又はその代理人が現住地（旅行者の居住地が本籍地）所轄の警察署、派出所又は駐在所備へ付の旅行證明書に住所氏名年齡旅行理由乘車驛區間を記入して警察官の證明をうける、この證明書を添へ出して乘車券を購入するのである、若し[illegible]での他これに準ずべき場合に[illegible]

一、旅行目的[illegible]で證明書を發行する場合

同一旅行目的[illegible]で旅行する場合にはその代表者の旅行證明書（氏名欄に同行者何名と記入）一枚で名簿の證明に替へることが出來る、[illegible]

### 警察署の旅行證明を必要とせぬ旅行

（一）公務又は團體會員が旅行證明書を發行する場合、又業務旅行者は一定の形式による證明書を作成し職場長又は監理部、運輸部等の承認を受けてこれを發行することが出來る

イ、重要團體令による統制會

ロ、產業設備營團法による營團

ハ、水產業團體法による水產業會

ニ、商工組合法による商工組合

ホ、金融統制團體令による金融統制會

ヘ、日本銀行

ト、船舶運營會

チ、大政翼贊會

リ、翼贊壯年團

[illegible]は監理官は[illegible]工場會社の公用旅行に際して旅行證明書を發行出來る

（二）入營、入團、應召、應徵、除隊等のため旅行するもので次の證明書又は證票を有する場合

イ、現役兵證書、[illegible]、召集令狀、國民徵用令書

ロ、徵用令書

ハ、移住者證明書、[illegible]旅行證明書、再雇用者旅行證明書、勤勞報國隊編成命令書、勤勞報國隊出動命令書、產業報國[illegible]旅行證明書、產業報國班員旅行證明書、產業報國推進隊旅行證明書

ニ、疎開轉出證明書

ホ、渡支、[illegible]に必要なる身分證明書、滿洲國特別地區旅行證明書、外交官旅行證、外國人旅行許可證[illegible]

[illegible]でも受付けるし旅行證明者に說明のため時間を空費させるとか家庭の內情についてはあまり立入らない樣注意して發行すると共に不急不要卽ち旅行して遊覽、[illegible]、生徒團體旅行その他休暇日の歸省旅行各種團體の總會大會等の出席旅行には證明書は發行されない

[illegible]の必要なる事を說明する事であるが各驛では毎日一定數の乘車券が制限されて以上は發賣しない事になつてゐるので賣切れの場合は必ずしも希望の乘車券を買ふ事が出來ないことになる、この證明書は復路の場合にも使へる範圍になつてゐるから旅行者は旅行が終るまで旅行證明書を携帶しなければならない、又證明制度の趣旨から勝手に途中下車や行先を變へたり乘越したりすることは出來ないので今回これ等の取扱をしないことになりこれに違反した場合には多額の增運賃を請求されることになつてゐる、尙當局では重要な旅行は必ず確保するやう考慮してをり旅行者は必ず正當な手續をして乘車券を購入しなければならない

## 貨物輸送實施方策決定

【東京電】第十四回運通省中央協議會は二十九日午後一時半から運通省において五島會長司會の下に開催

一、昭和十九年度貨物輸送實施方策

一、昭和十九年度第一、四半期[illegible]

を決定その內容を左の如く發表した、昭和十九年度における計畫輸送の實施は前年度に比し[illegible]を重點として三十八品目の指定を見た

一、重要物資及び國民生活必需物資の輸送は確定されたものを確保すること、但しその品目、用途、時期、數量等を勘案し輸送上所要の調整をなし特に隘路區間に於ては重點的にこれを行ふこと

二、工場分散、重要物資疎開及び一般疎開に伴ふ輸送に就ては重要物資輸送との關係を勘案し[illegible]を講ずること、[illegible]

三、海陸綜合輸送計畫を强化し[illegible]を行ふとともに特に[illegible]

四、計畫輸送及び生產配給統制を强化し交錯輸送及び重複輸送を徹底的に排除するとともに時期的及び日別の出荷扱を調整し輸送力の最高度活動に努むること

五、物資の滯貨を防止し[illegible]を設定すること

六、貨車利用率及び貨車運用效率の飛躍的向上につき特段の措置を講ずること

七、大運送に卽應する如く小運送力及び荷役力を重點的に强化增强するとともにこれに對する國民の協力を求めること

八、常に物資の需給狀勢に留意し滯貨を發生せしめざるやう努め所要の調整をなすこと

十九年度第一、四半期輸送計畫要領

一、軍需用原材料、部品等の計畫輸送を確保すること

二、大都市特に疎開指定地區における[illegible]の確保に努めること

三、木材の輸送事情に鑑み[illegible]これが輸送を圖ること

四、[illegible]

五、北九州石炭の本土向輸送に[illegible]

六、京濱地區における小運送[illegible]

七、梅雨期を克服し輸送力增强を圖る如く處置すること

# 手荷物制度は停止

【東京電】運通省では決戰非常措置要綱に基き旅行證明制度を實施することとなつたが同時に現在の手荷物制度は停止、小荷物扱ひ貨物制度に統一して必需物資輸送を確保することとしてその他旅客輸送に關しては回數乘車券の發行停止、二粁以內の定期乘車券の發行停止、定期乘車券の發行範圍の縮小、旅行見合せ、旅行中止又は經由變更の取扱ひ方の改正等を行ひいづれも四月一日より實施することとなり二十九日その內容を左の如く發表した

「回數乘車券の發行停止」從來乘車券の發賣制限の趣旨から回數乘車券の發行を停止する

「二粁以內の定期乘車券の發行停止」通勤輸送確保のため二粁以內の[illegible]は徒步によつて通勤してもらふこととなり二粁以內の定期乘車券は發行しない

「定期乘車券の發行範圍の改正」定期乘車券は通勤、通學等の場合に限り發行することとなり勤務先又は通學先である官公署、會社、工場、學校等の代表する證明書を提出しなければ發行しない、右の證明書には次の事項を記載する

一、住所、氏名、年齡、職業又は在學

二、通勤區間、通勤期間、通用開始日

三、通勤又は通學先及びその所在地

四、證明の年月日、證明者の身分、氏名印、通勤に準ずる旅客業務上の必要がある場合は鐵道局長の承認を受けて發行せられる

尙定期乘車券の賃貸上乘越しは禁止となつたから注意を要する

「旅行見合せ、旅行中止又は經由變更の取扱ひ方改正」輸送力を無駄にすることは極力避けねばならぬので勝手に旅行を見合せたり中止したり、經由を變へることは望ましくない、この趣旨よりして旅行を勝手に見合せた場合の拂戾しに對しては五割の手數料を收受することになり又旅行開始後旅行を中止した場合には特別の事由ある場合の外拂戾しをしないことになつた、又乘船指定を受けた旅客が汽船出發前に經由を變更又は中止によつて運賃拂戾しを受ける場合には料金運賃の五割の手數料を收受する

「手荷物、小荷物制度の改正」

一、手荷物制度の停止と小荷物扱ひ貨物制度の改正、旅客上特に急送を要する物資、生活必需物資竝びに旅行必需品の輸送を確保しあはせて手續の簡素化を圖るため手荷物制度を停止して小荷物扱ひ及び貨物制度に統一した小荷物扱ひ貨物制度の改正要旨左の通りである

イ、左の貨物に限り小荷物扱ひ貨物として受託する

（一）交易上急送を要するものにして運通信省において承認したるもの（例へば[illegible]、航空機部分品等の如きもの）

（二）書籍類、衣類、衣類附屬品、寢具、印刷物（記錄及び手記したるものを含む）衛生材料、醫療藥品及び新聞、雜誌類

（三）左に掲ぐる旅行用品にして乘車券（定期乘車券を除く）を提示したるもの

（イ）身回品（衣類、同附屬品、寢具、[illegible]、洗面用具、雨具等）

（ロ）營業用見本（[illegible]）

（ハ）[illegible]旅行者が旅行に直接必要とする少量のもの

ロ、[illegible]

（一）[illegible]二十粁以內のもの[illegible]

（二）同一都市內に[illegible]二十粁以內のもの[illegible]

（三）[illegible]二十粁以內のものは取扱はない

（四）[illegible]

ハ、小荷物[illegible]

ため左の通り改正される

| 距離 | 一〇瓩迄 | 二〇瓩迄 | 以上一〇瓩を增す毎に |
|---|---|---|---|
| 五百粁まで | 一〇〇錢 | 二〇〇錢 | 一〇〇錢 |
| 距離一千粁まで | 一五〇錢 | 三〇〇錢 | 一五〇錢 |
| 以上五百粁までを增す毎に | 五〇錢 | 一〇〇錢 | 五〇錢 |

二、品名を詐稱して取扱ひ範圍外の品物を託送した場合等においては荷物を原發驛に返送し正當運賃の十倍の增運賃を收受する

「一時預り品や遺失物の取扱ひ廢止」從來一時預り品や遺失物は旅客の申出でにより驛の取扱ひをしてゐたが荷物輸送力の增强から今後この制度を廢止する

「貨物代金引換への取扱ひ廢止」貨物代金引換への取扱ひ事務簡素化のため廢止する

# 必勝信念對應講演會

【臺南電話】日婦臺南州支部並に支會共同主催の必勝信念對應講演會は二十八日午後一時より市公會堂に於て宮尾日婦支部長、羽鳥支會長以下會員三百餘名及び[illegible]、來賓多數出席して開催、中澤助役の紹介挨拶の後田中情報官登壇して『今次聖戰の意義と思想戰の重要性及び[illegible]』等必勝生活態勢についての熱辯を振ひ聽衆に多大の感銘を與へて三時すぎ散會した

# 國民動員部部管常事務懇談會

【高雄電話】皇奉高雄州支部では二十八日午前十時より州會議室に本部林國民動員部長を迎へて同部庄司事務局長、興山參事他支部長、[illegible]支會國民動員部長三十餘名出席し懇談會を開催、[illegible]當面の戰力增强に直接關係する貯蓄、增產其の他について[illegible]の促進及び要望の交換をなし正午散會した

# 市況（卅日）
## 兜町前場況

【東京電】當限建値は案外不勢での他投資筋の出動が助長される模樣で新甫期待人氣が漸々安値は見込まれて概ね小甘い成行を示した、卽ち後場では滿鐵の一圓四十錢高、[illegible]、鐘紡新、兵器、三菱鐵七・九十錢高神戶鋼、郵船、內船、大同鋼、ピストン四・六十錢高を告げたが東工、火藥、油脂は四・六十錢安となつた、貨物市場も現物概く變知新券が一圓三十錢方引締めるなど堅調を示した

## 東京長期前場

| | | | |
|---|---|---|---|
| 新帝人 | 六二三 | 倉敷絹 | 六五三 |
| 麻系紡 | 六五三 | 日綿工 | 一〇二六 |
| 不二越 | 八〇〇 | 昭電工 | 六七九 |
| 新電化 | 三三五 | 日本鐵 | 五〇二 |
| 滿洲 | 六六八 | 同新 | 六七三 |
| 部船 | 八二九 | 函館業 | 八一九 |
| 石川島 | 八九一 | 東工業 | 八三一 |
| 新瀉鐵 | 八二二 | 荏原製 | 九六五 |
| 神戶鋼 | 八一三 | 同新 | 九八三 |
| 小松製 | 一〇〇八 | 三菱鐵 | 八三八 |
| 日立器 | 八五三 | 時鋼管 | 四三八 |
| 日鋼管 | 六一二 | 鐘紡紅 | 六五七 |
| 大同鋼 | 六八六 | 東邦炭 | 三五八 |
| 住友金 | 八〇九 | 洋ベア | 九八九 |
| 池貝自 | 六九九 | ニッケル | 二四二 |
| 砂鐵鋼 | 八五三 | | |
| 日ビス | 七五〇 | 三菱電 | 一〇一四 |
| 新鐘紡 | 二八五 | カボン | 六六〇 |
| 日產車 | 五三六 | 日石油 | 六七六 |
| 北樺油 | 四五一 | 新參濟 | 四三九 |
| 新白燕 | 四五九 | 昇鋼七 | 六〇八 |

## 東京長期總取組

| | |
|---|---|
| 當限 | 六八四、七五〇株 |
| 中限 | 八七一、六〇〇株 |
| 先限 | 九九二、四五〇株 |
| 合計 | 二、五四九、八〇〇株 |

## 東京國債貨物前場寄

| | |
|---|---|
| 甲・五 | 一〇八二〇 |
| 一・四 | 一〇三三五 |
| 參・四 | 一〇三四〇 |
| 二十三年 | 九八九五 |

## 東京銀行貨株

| | | | |
|---|---|---|---|
| 正金 | 一八五五 | 新舊 | 一四六三 |
| 臺銀 | 一二三四 | 勸銀 | 九〇六 |
| 同新 | 一二八八 | | |

姙產婦 腺病兒に
エビオゲン錠
ビタミン カルシウム 補給

貯蓄は銃後の彈丸
第一生命保險相互會社
東京・日比谷

★生產戰必勝號！
主婦之友
四月號 近日發賣
どうぞ今すぐ近所の書店へ御連絡ください（定價四十錢）この際、次の特別記事は隣組回讀で全日本婦人一人殘らずお讀み願ひます。
女性救國 齋藤瀏
食糧決戰座談會
見よ、敵は眼前に現れた！五千萬女性の恵まれた情熱を以て勝利の勤勞へ！と說く愛國の大文章
川島四郎大佐、[illegible]一番食糧の豐富な日本の[illegible]
▲完全防空服一揃ひ作方秘訣
▲航空機を造る女子挺身隊記
▲（生產戰記）造船所に鬪ふ人々
全國各軍司令部
民防空
担任將校の座談會
空襲必至に備へて、隣組防空必勝態勢はかく築け！民防空指導の各軍附將校が實戰的に徹底指導
（出席者）防衞司令部[illegible]大佐・東部軍司令部[illegible]中尉・中部軍司令部[illegible]大尉・西部軍司令部[illegible]中尉・北部軍司令部小野寺中尉外
隣組防空を强化せよ！
ラバウル血戰 ○○大尉
ラバウル目ざす敵襲は激化の一途！敢勇を以て敵機を擊墜、ラバウル死守に敢闘する皇軍將士奮戰の眞相を必讀、前線に思ひを致へよ
新連載 病院船と花 櫻田常久
聖戰に命捧げし白衣の花を描く

テラポール軟膏
創傷 膿腫 面皰 痔疾
創面の淨化 化膿の防止 肉芽の新生 輕便にして快速の効果 好評を博す
チューブ入 一・五〇 一・八〇
第一製藥株式會社

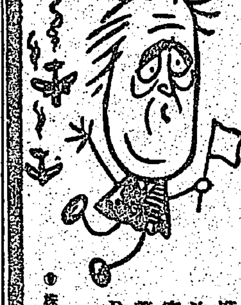

ルーズベルトには眼ませられない
權威ある財團法人理化學研究所の體健榮養ビタミンAD劑
六〇粒入
株式會社 玉置商店
糖衣 理研ビタミン

# 飛行機工場へ學徒
## 初の動員令に勇躍職場へ進軍
## 男子は旋盤・女子は落下傘作り

【東京電話】決戰非常措置に基く學徒動員の先陣として中等學校生徒の內[illegible]にわたる[illegible]學校、師範學校、工業學校、女子師範學校、高等女學校、專門女子學校に初の動員令が發せられ文部省から三十日發表された、動員[illegible]近く全面的發動をみることになつてゐるが軍需省からの要望もあり決戰下の現下の[illegible]と睨み合せ航空機增產を目指して學徒動員の第一陣が航空機[illegible]工場へ繰出され勤勞教育の强化をみたわけである、今回の動員は男子は各學校、師範工業の三年、四年及び五年生等の上級生で中學校は含まれてゐない、女子は女子師範、高女、女子職業に限られいづれも四月から一年間通年動員に服し男子は工場でハンマー、旋盤を握り女子は電氣、落下傘等の製作部に服することになつてゐる[illegible]

增產に挺身する若人

# 寺院や公園に甘藷
## 家庭、學校、官廳も協力
### 皇奉中央本部實施要領發表

決戰下食糧の增產こそは[illegible]

**實施要領**

[illegible]

# 徵兵に備へ青年錬成
## 臺北市で協力會を結成

[illegible]

# 應召見習士官に醫博の稱號

[illegible]

# "青年の家"を新設
## 郡守官舍で家庭的錬成
### 新莊郡青年團

[illegible]

# 皇太子殿下
## 第四學年を御修了

【東京電話】學習院初等科、中等科卒業證書授與式は三十日擧行された 皇太子殿下には御學業の御成績を以て御めでたく初等科第四學年を御修了遊ばされた[illegible]

# 故宮本中將に技術有功章

[illegible]

# 預金事務を簡易化
## 澁澤新日銀總裁と問答

[illegible]

# 決戰下學徒の心構へ
## 防空生產戰に起て
### 指導者がまづお手本を

早大學生課長　中島太郎

[illegible]

# 臺灣の電力一元化
## 東臺灣電力　臺電に吸收合併

[illegible]

# 選ばれた印度青年あこがれの陸士へ

[illegible]

# 轉廢業者の不安解消
## 共助會總會で新事業決定

[illegible]

# 慶祝に沸く南京
## 國府の賞金を受く邦人

[illegible]

# 狹い民族主義を清算
## 國內工作につき陳院長放送

[illegible]

朝のラジオ常會
あすから七時に

[illegible]

# 東拓產業社長に
## 篠原三千郎氏

[illegible]

# 板紙配給統制
## 要綱發表

[illegible]

# 勞務部會開催
## 中小商工業再編成協力會

[illegible]

# 無料決戰服裁斷
## 更生服相談所

[illegible]

# 島都の奉壯團
## 三日總常會開催

[illegible]

興國保險

安い掛金　有利な配當

•決戰貯蓄向き最新種です•

明治生命

第五回決算公告

[illegible]

中[illegible]公司

## 今日の映畫

大世界　台劇　新世界　芳乃館　芳明館　城南映劇　萬華劇場　太平館　第三世界　基隆・蘭陽地區　中央劇場　基隆世界　旭劇場　大和劇場　羅東座

新竹の映畫　有樂館　新竹劇場　基隆劇場　國際館　臺灣合同興行會社　昇平座

[illegible]

## 御挨拶

謹啓　時下益々御清榮之段奉大賀候　陳者弊社ハ昭和十八年十一月廿七日株主總會ニ於テ益興炭礦株式會社ノ合併ヲ決議仕リ爾來諸般ノ手續キ進メ居リ候處今般滯リナク完了致シ新ニ決戰下炭業報國ニ邁進致ス事ト相成リ候就テハ尚ホ一層ノ御支援ト御鞭撻ノ程悃願申上度ク不取敢紙上ヲ以テ御挨拶申述度如斯御座候

昭和十九年三月三十一日

南海興業株式會社
取締役社長　山內卓郎
常務取締役　山內庄吉
常務取締役　佐々木留吉

## 御挨拶

謹啓　愈々御多祥之段奉慶賀候　陳者昭和八年弊社創業以來格別ノ御支援ト御愛顧ヲ賜リ候段洵ニ難有厚ク御禮申上候今般決戰下國家ノ要請ニ即應スベク弊社業務ノ一切ヲ擧ゲテ南海興業株式會社ト合併仕リ益興炭礦株式會社ハ發展的解散致シ候ニ就テハ茲ニ永年ニ亙ル各位ノ御芳情ニ對シ御禮申述度ク不取敢紙上ヲ以テ御挨拶迄如斯御座候　敬具

益興炭礦株式會社
取締役社長　山內卓郎
常務取締役　佐々木留吉

## 御挨拶

今般臺灣食糧營團の設立に伴ひ臺北市米穀配給組合の業務は擧げて同營團臺北支所に移行することに決定組合は本三十一日を以て發展的解散いたしました　顧れば昭和十六年四月一日臺北市四十萬市民の食糧配給の重要使命の許に組合結成以來私共の職域は極めて多難事でありましたにも不拘市民食糧配給の重責を大過なく遂行今日に及び以て決戰下重要職域に微力乍らも御奉公なし得ましたことは偏に市民各位の御協力御支援と各關係御當局の御指導御鞭撻の賜に他ならず組合員一同深く感銘の極であります茲に謹みて感謝の誠を捧げる次第であります　尚組合員並に從業員共今後同營團に於て新たなる性格の許に愈々熾烈化する決戰下の食糧戰線の戰士として一路御奉公致すことになりますので今後共一層の御協力御鞭撻の程切に懇願申上げます

昭和十九年三月三十一日

臺北市米穀配給組合員一同

市民各位

## 要員募集

一、採用員數　五〇名

[illegible]

高雄海軍施設部

第四回決算公告

[illegible]

平鎮茶業株式會社

失效株券公告

[illegible]

臺北鐵道株式會社

# 家庭の協力を得たい

## 徵兵制度實施推進委員會を設置

【高雄電話】高雄州では來るべき徵兵制に就いて[illegible]

---

## 警察官招魂祭

【高雄電話】高雄州では[illegible]

---

## 飛行機獻金に加へて下さい

---

# 軍國の妻　如何に有るべきか

## 出征家族の修養會開く

【彰化】[illegible]

---

## 獻金で英印軍殲滅

---

## 國民動員部會竝事務懇談會

---

## 殉職者鐵道葬

---

## これで行かう！

### カツチリ手を組み共同作業

### 次期田植も

---

## 吳、林軍屬へ御下賜品傳達

---

## 道路愛護會解散

---

闘ふ農産技術陣

# 耕地の高度利用と裏作物の研究に邁進

### 小麥は近く島内自給

### 甘藷の水稻に及ぼす影響

### 水稻裏作としての豆類

---

## 徵兵制協力會發會式

---

## 食糧增産に邁進

### 新竹州農業會總會開く

---

## ハツラツ若鮎　ことしは豐産

---

# 木船へ皆應召だ

## 適格木の調査を始める

---

## 三割增産督勵に　腰辨、脚絆の郡守さん

---

## 員山庄農業會總代會

【宜蘭】宜蘭郡員山庄農業會では[illegible]

---

## 女子の參加程度も審査

### 部落農業團體品評會規程

---

## 一千萬尾の鯉養成

### 新年度に臺中で計畫

---

# 能率上るには馬だ

## 奬勵に飼育管理と競技會

---

# 戰列に立つヨイコ

## 農村のヨイコから都會のヨイコへ

電信を習へたらいいと思ひます。私たちも習ひたいと思ひます。[illegible]

---

## 板橋農業會總代會

---

## 六三甲に水を通す

### 地主と小作人美しき協調

---

## 少年團員五二〇名

### 亞麻、甘藷等の整地作業

---

## 羅東農業會總代會

---

昭和十六、十七年期蔗園の甘藷間作實績

---

倭寇軍　111

村松梢風作　中一彌畫

歸る人（四）

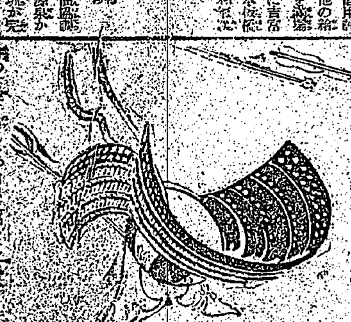

[illegible]

食慾增進　消化促進　カネボウ　消化胃腸錠

受験界通信添削會

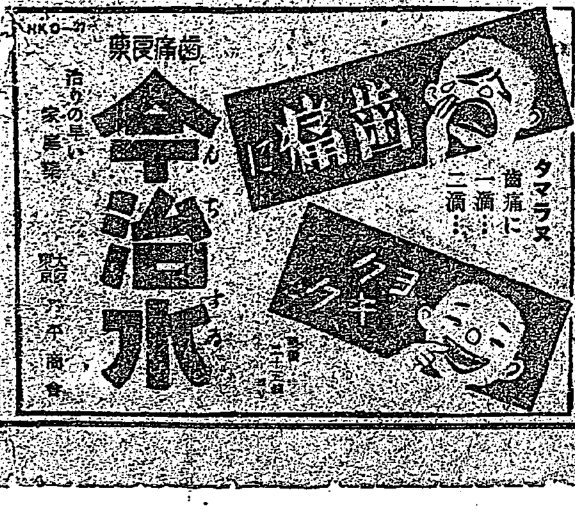

齒痛に　タマラヌ　一滴…二滴…　今治水

婦人科　美神丸　月經不順・急性慢性膣炎・手足腰冷え込み　大阪市　宮内善進堂

臺日案内　[illegible]